

孤独・孤立対策の重点計画について

内閣官房孤独・孤立対策担当室

【論点】孤独・孤立対策の重点化

<重点計画へ反映することが考えられる事項>

- ✓ **令和3年実態調査の結果**を踏まえ、「**予防**」の観点からの**施策**を推進。

■ 令和3年実態調査結果

- ・ **孤独感が「しばしばある・常にある」**の回答等の割合は、**20歳代～30歳代**で高い。
- ・ 孤立については、社会的交流について「**同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くない**」人の割合が11.2%。
社会参加について「**特に参加していない**」人の割合が53.2%。

■ 令和3年実態調査結果の分析（主な内容）

（現在の孤独感に至る前に経験した出来事）

- ・ **人間関係による重大なトラブル**（いじめ・ハラスメント等を含む）、**生活困窮・貧困**、**心身の重大なトラブル**（病気・怪我等）
- ・ **一人暮らし**、**転校・転職・離職・退職**、**失業・休職・退学・休学**（**中退・不登校**を含む）、**家族間の重大なトラブル**（**家庭内別居・DV・虐待**を含む）、**金銭による重大なトラブル**

（支援を受けない理由）

- ・ 孤独で支援を求めている一定数の人は、**支援の受け方が分からない**、**受けたいけれど我慢する**、**手続が面倒**という理由で支援を受けていない。

（相談相手）

- ・ **男性**に孤立の傾向。（男性が12.1%、女性が5.0%、相談する相手がいない。）
- ・ **中年層**に孤立の傾向。（30代から50代で相談相手のいない人が多い。）
- ・ **世帯収入100万円未満、100～199万円の人**や、**仕事をしていない（求職中）の人**、**派遣社員、契約社員・嘱託の人**に、孤立の傾向。
- ・ 相談相手に「友人・知人」を挙げる人は、若年時が多く、中年にさしかかるにつれて緩やかに減少。**女性よりも男性の方が友人・知人のネットワークは薄い**。
「**自治会・町内会・近所の人**」を60代以降が挙げるが、80代でも12～13%で、**地域とのつながりはあまり活用されていない**。
- ・ 相談相手がいない人の孤独感が高い。**相談先を一つでも持てば孤独感はかなり改善される**。

【論点】孤独・孤立の「予防」の観点から、今後必要とされる施策

＜重点計画へ反映することが考えられる事項＞

- ✓ 孤独・孤立についての理解・意識や機運の醸成等のため、**情報発信・広報及び普及啓発、幼少期からの「共に生きる力」を育む教育**などに加え、**豊かな人間関係づくり**を推進。これらの推進は、令和3年実態調査の結果を活用しつつ、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム**分科会1**の検討成果に沿って**具体的な取組**を進める。
- ✓ **日常生活環境**において交流を目的として多様な「つながり」の場となる居場所は、**気軽に相談したり早期対応につながる**場にもなる。**日常の様々な分野で緩やかな「つながり」を築けるような多様な各種の「居場所」づくりや「見える化」、市民による自主的な活動やボランティア活動**を推進。

■孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会1の検討成果（令和4年10月7日）抄

（制度を知らない層）

- ・ 当事者や家族に必要な情報が届くようにする必要があり、**制度や情報に触れる機会を増やす**必要がある。
- ・ **「プッシュ型」「アウトリーチ型」で支援情報を届け**、予防的な関わりを強化する（例：転入・転出、母子健康手帳の交付時等のアプローチで情報提供等）。

（制度は知っているが相談できない層）

- ・ **支援を受ける手続き等をわかりやすく**することで、相談へのハードルを下げる。遠慮や我慢をなくすこと等で、相談できる社会環境をつくる。
- ・ **制度申請の簡易化やオンライン化等**により、手続きの負担感を減らす。制度の活用は権利であることの認識を周知する。行政と民間団体が連携を進める。

（相談者（相談を受ける人）になりうる層）

- ・ **社会的理解や関心**を高めたり、**関われるタイミングやきっかけ**をつくることや、**相談者になることをためらう人の弊害**をなくす。
- ・ **身近な実践者の事例を紹介**する。「認知症サポーター養成事業」のような仕組みを設ける。**既存の取組を推進し、ゲートキーパーの更なる養成・支援の充実**。

■孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会2の中間整理（令和4年11月9日）抄

- ・ 孤独・孤立対策においては、**「課題解決型の支援」と「つながり続けること」を両立させることがセーフティネットの構築であると捉えるべき**。
セーフティネットが機能する場面については、孤独・孤立対策において、「緊急時対応」のみならず**「日常生活環境における対応」が予防や早期対応の観点からも重要**。
この部分に広く網をかけた取組を進めていくことは、「緊急時対応」を中心とした**他分野・他施策の基盤の強化にもつながる**。
- ・ 孤独・孤立対策においては、「日常生活環境における対応」として、**当事者を含め広く多様な主体**が関われるようにし、**人とのつながりや信頼が醸成され、全体としてセーフティネットが形成**されていくような**「豊かな地域づくり」**を進めていくことが重要。

參考資料

1. 孤独・孤立対策の現状

<新型コロナ感染拡大前>

職場・家庭・地域で人々が関わり合い支え合う機会の減少 → 「生きづらさ」や孤独・孤立を感じざるを得ない状況を生む社会へ変化

<新型コロナ感染拡大後>

交流・見守りの場、相談支援を受ける機会の喪失等 → 社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

2. 孤独・孤立対策の基本理念

(1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応

- ▷ 孤独・孤立は、
 - ・ 人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの
 - ・ 当事者個人の問題ではなく、社会環境の変化により孤独・孤立を感じざるを得ない状況に至ったもの。社会全体で対応しなければならない問題。
 - ・ 心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念
- ▷ 「孤独」は主観的概念、ひとりぼっちと感じる精神的な状態
「孤立」は客観的概念、社会とのつながりのない/少ない状態
当事者や家族等の状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様
- 一律の定義で所与の枠内で取り組むのではなく、孤独・孤立双方を一体で捉え、多様なアプローチや手法により対応。「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組む。
- 孤独・孤立の問題やさらなる問題に至らないようにする「予防」の観点が重要。
「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「誰もが自己存在感・自己有用感を実感できるような社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指して取り組む。「予防」の観点からの施策の在り方を検討。

(2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進

- ▷ 孤独・孤立の問題は、人生のどの場面で発生したかや当事者の属性・生活環境によって多様
- ▷ 当事者のニーズ等も多様。配慮すべき事情を抱える方、家族等が困難を抱える場合も存在
- まずは当事者の目線や立場に立って、当事者の属性・生活環境、多様なニーズや配慮すべき事情等を理解した上で施策を推進
- その時々々の当事者の目線や立場に立って、切れ目なく息の長い、きめ細かな施策を推進
- 孤独・孤立の問題を抱える当事者の家族等も含めて支援する観点から施策を推進

(3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進

- 当事者や家族等が相談できる誰か等と対等につながり、「つながり」を実感できることが重要。このことが孤独・孤立の問題の解消にとどまらずウェルビーイングの向上にも資するとの考え方で施策を推進。
- 地域によって社会資源の違いがある中で、当事者や家族等を支援するため、行政・民間の各種施策・取組について有機的に連携・充実
- 関係行政機関（特に基礎自治体）において、既存の取組も活かして孤独・孤立対策の推進体制を整備。社会福祉協議会や住民組織との協力、NPO等との密接な連携により、安定的・継続的に施策を展開

3. 孤独・孤立対策の基本方針 ※基本方針の柱ごとに具体的施策(現状、課題、目標、対策)を掲載

(1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする

① 孤独・孤立の実態把握

- ・ 孤独・孤立の実態把握、データや学術研究の蓄積、「予防」の観点から施策の在り方を検討

② 支援情報が網羅されたポータルサイトの構築、タイムリーな情報発信

- ・ 継続的・一元的な情報発信、各種支援施策につなぐワンストップの相談窓口、プッシュ型の情報発信等

③ 声を上げやすい環境整備

- ・ 「支援を求める声を上げることは良いこと」等の理解・機運を醸成し、当事者や周りの方が声を上げやすくなり支援制度を知ることができるよう、情報発信・広報及び普及啓発、教育等

(2) 状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる

① 相談支援体制の整備(電話・SNS相談の24時間対応の推進等)

- ・ 包括的な相談支援(各種相談支援制度等の連携)、多元的な相談支援(24時間対応の相談等)、発展的な相談支援(多様な人が関わり専門職も強みを発揮)を推進

② 人材育成等の支援

- ・ 相談支援に当たる人材の確保・育成・資質向上、相談支援に当たる人材への支援

(3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う

① 居場所の確保

- ・ 多様な各種の「居場所」づくり、「つながり」の場づくりを施策として評価し効果的に運用

② アウトリーチ型支援体制の構築

- ・ 当事者や家族等の意向・事情に配慮したアウトリーチ型の支援を推進

③ 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくりの推進等

- ・ いわゆる「社会的処方」の活用、公的施設等を活用する取組や情報発信

④ 地域における包括的支援体制の推進

- ・ 地域の関係者が連携・協力し、分野横断的に当事者を中心に置いた包括的支援体制
- ・ 小学校区等の地域の実情に応じた単位で人と人との「つながり」を実感できる地域づくり

(4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく支援し、官・民・NPO等の連携を強化する

① 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援

② NPO等との対話の推進

③ 連携の基盤となるプラットフォームの形成支援

④ 行政における孤独・孤立対策の推進体制の整備

4. 孤独・孤立対策の施策の推進

- 本計画は、今後重点的に取り組む孤独・孤立対策の具体的施策をとりまとめたもの。関係府省は、本計画の各施策それぞれの目標達成に向けて着実に取組を進める。
- 関係府省及びNPO等が連携して幅広い具体的な取組を総合的に実施。関係府省において事業の使いやすさの改善に努め、事業展開にさらなる検討を加えていく。

特に、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動への支援については、当面、令和3年3月の緊急支援策で実施した規模・内容について、強化・拡充等を検討しつつ、各年度継続的に支援。

- 毎年度、本計画の各施策の実施状況を評価・検証。毎年度を基本としつつ必要に応じて計画全般の見直しを検討。これらの際には「孤独・孤立対策推進会議」「有識者会議」で審議等。

1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、「**支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会**」に向けて、**孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。
(※方針(1) : 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査 (R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。
 - ① **制度を知らない層**
 - ② **制度は知っているが相談できない層**
 - ③ **相談者 (相談を受ける人) になりうる層**

3. 現状と課題



4. 対策案

※ **対策案**については、**速やかに取り組むことが基本**であるが、**中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる**。

① 制度を知らない層

当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要

- 「**プッシュ型**」、「**アウトリーチ型**」による**予防的な関わり**強化 (※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
- 制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
- 検索連動型の広告・ポスター
- **孤独・孤立対策強化月間・週間**
- 地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

② 制度は知っているが相談できない層

相談ハードルを下げる、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**ことが必要

- 制度や相談機関と接する機会の増加
- **申請負担感の削減** (**オンライン化**等)
- イベントやキャンペーンによる効果的な周知
- 孤独・孤立対策強化月間・週間
- **制度活用は権利**であることの**認識周知**
(例 : アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
- **行政と民間団体の連携**促進 等

③ 相談者 (相談を受ける人) になりうる層

社会的理解や関心、関われるタイミングやきっかけ、**ためらいの弊害の除去**が必要

- 身近な**実践者の事例紹介**
- 様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
- **認知症体験者養成事業**のような**仕組み創設**
(※2005年開始、1,391万人 (R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
- **ゲートキーパー**等の**既存の取組を推進**
- コーディネートやサポート体制の整備 等

④ その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態 (実態調査の結果等) を基礎知識として備えておくことが必要。
- **地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携**し、**相談者になりうる層の育成を基盤**にして孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
- **分科会 1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
- なお、「**プッシュ型**」「**アウトリーチ型**」の支援については、**分科会 2、分科会 3**の議論とも連携しながら検討。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会2：きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方

中間整理の概要

令和4年11月9日

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、**切れ目なく息の長いきめ細かな支援**（①）や、**地域における包括的支援**（②）を推進するため、**各主体の役割や責務**（③）、**各主体間の連携**（④）の在り方を整理

社会背景

○ 「孤独・孤立」が生まれやすい社会になっている

単独世帯:16.5% (1960年) →38% (2020年)、39.3% (2040年(推計)) / 非同居家族や友人との直接対話：全くない11.2% 月1回未満15.2% 月1回程度13.8% 等

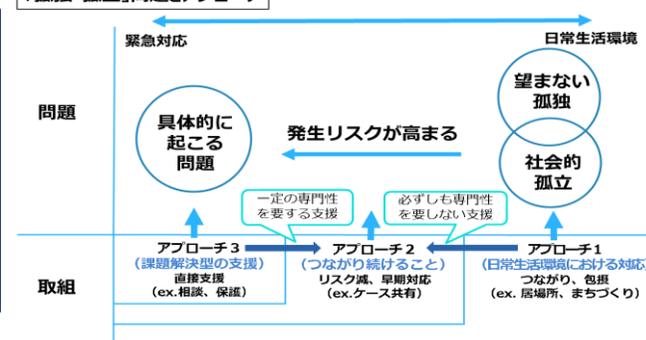
○ 家族、雇用、地域社会のつながり・支え合いの機能が低下

⇒ 孤独・孤立に対し、**どのように支援を届けられるか**。孤独・孤立に至る前に、**どのような支援や社会の環境整備を行うことで「日常」を支えられるか**。

何を行っていくべきか（①）

- 当事者や家族等の目線・立場に立ち、個々のニーズに即した「**きめ細かな**」支援を前提として、
 - ・ 分野間、支援種別間、支援主体間での連携・つなぎにより、「**切れ目なく**」支援
 - ・ 伴走型で支援する場合やライフステージをまたいで長期化する場合、「**息の長い**」支援が求められる。
- 「**課題解決型の支援**」と「**つながり続けること**」を両立させることが、**セーフティネットの構築**である。
- 緊急時対応のみならず、「**日常生活環境における対応**」が**予防や早期対応の観点からも重要**。
 - ・ 緊急時対応を中心とした**他分野・他施策の基盤の強化**にもつながる。
 - ・ **当事者を含め広く多様な主体**が関われるようにし、**人とのつながりや信頼が醸成**され、**全体としてセーフティネットが形成**されていくような「**豊かな地域づくり**」を進めていくことが重要。

「孤独・孤立」問題とアプローチ



支援の場となる「地域」、支援を担う「施策」と「主体」をどう考えるか（②）

- 【地域】「小学校区や自治会等の地域の実情に応じた単位」が基本。事例に応じて広域的な利用が可能となるような自治体間・民間団体間の連携も必要。
- 【施策】福祉を中心としつつ、保健医療、雇用・就労、教育、子育て、住まいなど 【主体】国、地方(特に基礎自治体)、社協・社福等、住民組織、地域住民等
- 専門家や非専門家の**人材の確保・育成・支援、分野を超えた連携体制**。ケースに応じて、**地域を超えた支援体制**により当事者等を受け入れる環境整備。
 - 複数の主体が関わって支援を行う際に**情報共有**。**DXの視点**（デジタル・ITツールの効果的活用、手続きのオンライン化による効率化等）も考えられる。

支援を担う各主体の役割と連携をどう考えるか（③④）

制度内	【国(地方)】 各府省の施策に孤独・孤立対策の視点 、実態に即した施策の推進、地方版プラットフォームの推進等を通じた 地方自治体の取組の後押し
制度外	【民間企業、NPO、社協、社福、住民互助組織等】 日常の様々な分野 （文化芸術、スポーツなど）で「 ゆるやかな 」つながりを築けるような 場づくり を多様な形で推進 【国、地方】「 つながり 」の 場づくり自体を施策として評価 、本来の政策目的による施策を推進して 取組自体を孤独・孤立対策にも資する として評価 【行政、民間】 市民による自主的な活動やボランティア活動 について、 活動の活性化や参加意識の向上 を促進
制度内外の境界	【行政、民間】 強みを活かす形で適切な組合せ により対応（制度外での民間活動の評価や制度の弾力的運用）、新たな課題に 官民で対話
連携	【行政、民間】 対等なパートナーシップの構築 （行政を中核とした「 垂直型連携 」ではなく、参画する関係者が対等に相互につながる「 水平型連携 」）

※ 施策・事業の運用改善などについて、引き続き議論